

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年4月27日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから4月27日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

1番の原子力規制委員会の関係です。

(1) 第6回原子力規制委員会。議題は6つございます。

議題1、九州電力株式会社玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－使用済燃料乾式貯蔵施設の設置－。こちらは3月17日の原子力規制委員会におきまして、玄海原子力発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設に係る審査書の案について、原子力委員会と経済産業大臣への意見聴取の実施が了承されました。これを受けた意見聴取の結果を報告するとともに、審査書の取りまとめと、設置変更許可を委員会に諮るものです。

議題2、東京電力ホールディングス株式会社福島第二原子力発電所1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉の廃止措置計画の認可について（案）。こちらは福島第二原子力発電所の廃止措置計画認可に関しまして、審査書の取りまとめと廃止措置計画の認可を委員会に諮るものです。

議題3、東芝エネルギーシステムズ株式会社原子力技術研究所東芝臨界実験装置（NCA）施設の廃止措置計画の認可について（案）。こちらは東芝の臨界実験装置（NCA）の廃止措置計画認可に関しまして、審査書の取りまとめと廃止措置計画の認可について委員会に諮るものです。

議題4、国立研究開発法人審議会の委員の任命について。こちらは原子力規制委員会組織令第8条第1項に基づき設置されます国立研究開発法人審議会に関しまして、5月末で委員6人の任期が切れることから、その委員6人分の任命について委員会に報告をするものです。

議題5、東京電力ホールディングス株式会社に対して求める第三者による評価について。こちらは4月14日の原子力規制委員会におきまして、柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の実施方針を諮りました。その際に、第三者による評価につきましても報告をしたところ、委員会におきまして、安全文化と核セキュリティ文化に対する第三者の評価

について議論がありました。最終的には第三者の役割をどう果たすかということについて機会を設けることという指示がございましたので、今回、規制庁の考える第三者による評価につきまして委員会に諮るものです。

最後、議題6になります。中深度処分の規制基準における断層等に係る要求事項に対する科学的・技術的意見の募集の結果について（第2回）。こちらは4月21日の原子力規制委員会におきまして、中深度処分に係る要求事項の意見募集の結果を委員会に諮った際、意見への回答の一部について、委員会から記載を明確化するよう指摘がございました。これを受けて修正した回答案を委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上です。

2番の審査会合、会見で、現時点で追加はございませんが、一応コメントさせていただきます。

広報日程上の追加はないものの、審査会合ですが、連休明けの5月6日木曜日、7日金曜日、10日月曜日には予定は入っておりません。また、前回の定例ブリーフィングで申し上げましたけれども、今週30日金曜日の定例ブリーフィングはございませんので、次回の定例ブリーフィングは5月7日金曜日となります。それぞれ御承知おきください。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—